

昭和五十八年度 各会計決算を認定 第三回臨時会

昭和五十九年第三回臨時会が十一月十九日に招集され、二十二日までの会期四日間で開かれました。

この臨時会に付議された議事は補正予算一件、昭和五十八年度各会計決算認定四件の計五件で、それぞれ次のとおり決まりました。

◎議案第四十号 昭和五十九年度一般会計補正予算第三号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三千円を追加し、総額を十億二二五万四千円とするもので、農村総合整備モデル事業予算の委託料二〇〇万円を減額し、同額を需用費、工事請負費等に配分し直したものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四十二号 昭和五十八年度国保特別会計決算の認定について

昭和五十八年度国保特別会計は、歳入総額二億八三六万円、歳出総額一億八、四四一萬八千円、差引き二、三九四万二千円の黒字となりました。

歳入は、保険税八、四〇七万円、国庫支出金一億四二五万一千円、繰越金一、六七〇万三千円、諸収入二二三万三千円、その他一一〇万三千円です。

歳出は、保険給付費九、七四五万四千円、老人保健拠出金五、七〇七万六千円、基金積立金一、七六三万五千円、総務費一、一四八万五千円、その他七六万八千円となっています。

(承認・全会一致)

◎議案第四十三号 昭和五十八年度老人保健特別会計決算の認定について

昭和五十八年度老人保健特別会計は、歳入総額一億四、五〇九万三千円、歳出総額一億三、八四一萬五千円、差引き六六七万八千円の黒字となりました。

歳入は、支払基金交付金九、七八三万五千円、国庫支出金二、八四八万八千円、県支出金七、一〇万五千円、繰入金八、六九七万七千円、繰越金二、九六二万二千円、総務費二、六四九千円です。

(承認・全会一致)

59年度 除雪計画

ご協力ください 冬の交通確保と 除雪作業

今年も降雪期が目前に迫りました。村では除雪対策会議を開催し、除雪計画を次のとおり決定しました。

一、除雪路線と除雪の方針

除雪路線はほぼ前年のとおり決定されました。

除雪機械の出動する基準は、村有グレーダー路線と、業者委託により除雪を行う路線のうち、第一次路線と第二次路線は幹線・生活路線と位置づけ降雪量が概ね十五cm以上と

なる見込みのときに除雪を行います。

第三次路線はその他路線であり、降雪量が概ね二十五cm以上となる見込みの場合に行ないますが、いずれも通勤、通学の時間帯までに完了する方針です。

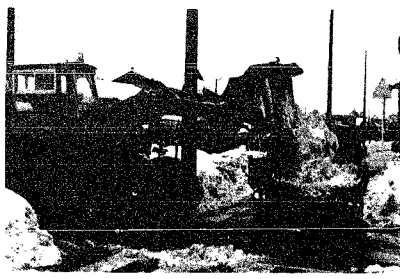
二、交通安全対策について

例年一番問題となるのが道路上の長時間駐車です。通行や除雪作業の支障となりますので、今冬も臨時駐車禁止区域(全家庭にチラシ配布)が設けられます。

所轄警察署では、これら交通を確保するために、違法駐車車の取締りを強力に実施されますから違反のないよう協力してください。

日中の駐車場として商工会館脇、役場前、タイムライト脇及びひろしや家具店駐車場を開放しますので、買物の際などご利用下さい。

ただし、この駐車場は早期除雪を行いますので、夜間(午後九時から午前七時まで)



昭和五十八年度簡易水道特別会計は、歳入総額五、二六九万二千円、歳出総額四、六一九万一千円であり、差引き六五〇万一千円の黒字となりました。

歳入は、使用料四、二六三万七千円、水道工事負担金八、四四八千円、諸収入六二〇万七千円、繰入金三〇〇万円です。

歳出では、総務費一、四四一萬七千円、

昭和五十七年度の赤字分を補つるために繰上げ充用しましたが、冬期間の水道需用が伸びて使用料が増収となったことにより六五〇万円余の黒字決算となりました。

(承認・全会一致)

昭和五十八年度簡易水道特別会計は、歳入総額五、二六九万二千円、歳出総額四、六一九万一千円であり、差引き六五〇万一千円の黒字となりました。

歳入は、使用料四、二六三万七千円、水道工事負担金八、四四八千円、諸収入六二〇万七千円、繰入金三〇〇万円です。

歳出では、総務費一、四四一萬七千円、

また除雪作業中は大変に危険です。除雪作業中は絶対に近づかないで下さい。特に日中作業時は小さいお子さんをお持ちのご家庭では、十分なご指導をお願いします。

三、除雪に対する要望等について

除雪に対する要望・苦情等は、大字総代を通じて役場の建設企業課へ申し出てくださいます。

なお、除雪中における損害賠償は、除雪車が直接、接触して与えたものだけとします。このため、交通安全対策上からも路上に放置してある物品の撤去、雪の重みで路上に出そうな樹木の枝の伐採をお願いします。また、除雪の際田畑に入った砂利の拾い代も賠償しません。

四、防火用水の確保について

消火栓や防火水そうのまわりはきれいに除雪し、また防火用水となる水路にはところどころ取水口を設けて消火活動がいつでも円滑に行なえるようにしておいて下さい。

なお、各家庭で排雪した雪は用水路に捨てないでください。

製造事業所の皆さんへ

ご協力
ください

昭和59年工業統計調査 石油消費構造統計調査

通商産業省では、上の2つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。

一万七千円、施設管理費一、七六五万八千円、公債費九四一万円、繰上充用金四七〇万六千円です。

昭和五十七年度の赤字分を補つるために繰上げ充用しましたが、冬期間の水道需用が伸びて使用料が増収となったことにより六五〇万円余の黒字決算となりました。

(承認・全会一致)

都市ガス負担金 償還日せまる

昨年、都市ガス導入にあたって本支管負担金の支払いに充てるため借入れた資金(三十三万円)の償還期日が近くなりました。

今回お支払い頂く償還金は元金五万五千円と利子一万四八五〇円、合計六万九、八五〇円です。

この償還金は、60年1月10日に各人の指定された指定金融機関の口座から自動振替えさせていただきますので、口座金額を満たしておいてくださるようお願いいたします。

なお、今回以降の償還予定は別表のとおりとなっています。

償還年月日	償 還 金 額 (円)		
	元 金	利 子	合 計
60・1・10	55,000	14,850	69,850
61・1・10	55,000	12,375	67,375
62・1・10	55,000	9,900	64,900
63・1・10	55,000	7,425	62,425
64・1・10	55,000	4,978	59,978
65・1・10	55,000	2,469	57,469
合 計	330,000	51,997	381,997

道路に面した屋根にはナドレ止めをつけて下さい。

道路と人家・車庫の出入口に設置してある乗入板等は除雪時重大事故につながりますので、必ず撤去して下さい。

除雪計画の概要は、以上のとおりです。円滑な除雪活動ができますよう、御協力をお願い致します。